

01 組合からの報告

全員例会の実施

令和2年 10月23日(金)～24日(土)

例年、秋に開催される協同組合の全員例会は、本年度はコロナ禍の中、開催について、慎重に検討を行った上で感染症対策に配慮し、近場の京都方面で組合員企業22社参加のもと実施した。(参加者:25名)

初日は、京都ホテルオークラ会議室において、協同組合の令和2年度上期事業報告と(株)大阪木材団地サービスの株主総会が行われた。

翌2日目は晴天に恵まれ、観光組は亀岡から嵐山までの「保津川下り」を体験した後、嵐山において昼食及び散策等を楽しみ、ゴルフ組は「瀬田ゴルフコース 北コース」にてゴルフコンペを行い、各々参加者相互の親睦の和を深めた。



■中畑理事長



インフルエンザ予防接種事業の実施

令和2年 12月10日(木)・12日(金)・14日(月)

昨年に引き続き、「福利厚生・親睦委員会」の企画により、組合員企業の役員及び従業員を対象に、「インフルエンザ予防接種」を組合会館2階大会議室にて実施した。(参加者:35社720名)



立ちどまらない保険。安心と安全のコンサルタント
損害保険・生命保険のことなら

保険代理店

MS関西株式会社 堺支店

堺市堺区市之町東6-2-9 三井住友海上堺ビル5F
TEL.072-228-0741 FAX.072-228-0740

しゃんえん りょうり
旬安料理 扇

●会席料理 営業時間
●河豚料理 AM 11:30～PM 2:00(予約制)
PM 5:00～PM 9:00
●鍋料理 定休日 月曜
●仕出し料理 各種コースご用意できます。
●お弁当 時間・曜日・ご予算等お気軽にご相談ください。

〒587-0002 堺市美原区黒山104 072-362-0880



中村会長が旭日小綬章を受章

組合員企業の株式会社 紅中 代表取締役会長 中村暢秀氏が、去る11月3日に長年の木材・建材業界への功績をたたえられ、秋の叙勲において「旭日小綬章」を受章されました。

中村暢秀会長からのメッセージ

この度、旭日小綬章を受章するという思いもかけない栄誉に浴し、身に余ることと感激しております。

これもひとえに業界の皆様のご支援、ご協力、ご指導のお陰であります。とりわけ美原木材工場団地の皆様との絆が大きいと感謝するばかりです。

昭和54年、故中川藤一理事長のご推挙により理事に就任させていただき、平成13年から平成25年まで副理事長、続く平成27年に監事を退任するまで実に36年の長きに渡り、深い関係を持たせて頂きました。何人もの理事長、理事の方々に多くのことを学ばせていただいたことは勿論、言葉に言い尽くせぬ経験を積みさせて頂きました。その間、大阪合板商業組合長、関西支部長、日本合板商業組合副理事長、大阪府木材連合会会長としての役を色々と務めさせて頂きましたが、ベースはこの木材団地でした。この間、多くの皆様との絆を結ばさせて頂いたことは、とても言葉に言い尽くせません。ただただ感謝するばかりです。心より厚く御礼申し上げます。だいぶ臺が立っておりますが、これからも業界発展のためにお役に立つべく尽くしたいと考えております。本当にありがとうございました。



■(株)紅中 代表取締役会長
中村暢秀氏

津田会長からの祝辞



■一般社団法人
大阪府木材連合会
会長 津田 潮氏

中村様、このたびの栄えある旭日小綬章ご受章心からお慶び申し上げます。ご家族はもとより、長年にわたるお付き合いのあるお取引様等関係の方々にも心からお慶び申し上げます。

中村様は、長年にわたり木材、建材等の流通業に従事し、木材の普及推進のために卓越した豊富な知識、経験を活かし、常に時代の流れを先取り、販路を開拓されました。特に国産材をはじめ住宅資材のあらゆる商品を取扱い、材木店、工務店等に安定的な木材製品の供給に力を入れられたのは非常に大きな功績であります。

また、大阪木材工場団地協同組合副理事長、大阪合板建材商業組合組合長、日本合板商業組合副理事長等の要職を務め、地域の活性化、木材業界の振興に寄与し、業界の発展に大きく貢献されました。

中村様には、今回のご受章を契機に、ますます健康に留意され、専門的な見識と豊富な経験を活かし、業界の発展に一層のご指導ご活躍のほどご祈念申し上げます。



アルフス印刷株式会社

〒591-8001 大阪府堺市北区常磐町3丁20-10
TEL.072-251-0023(代) FAX.072-251-1168

創立51年

連携処理

三阪総合事務所

堺市 072-361-3190(代)
大阪市 06-6264-5761(代)

可
出前相談

- ・土地建物測量、登記
- ・道路里道水路明示、払下
- ・建築設計、確認申請、開発許可
- ・不動産鑑定、土壤汚染調査
- ・農地申請、地目変更
- ・会社設立、変更登記
- ・遺言、相続、贈与
- ・抵当権設定、抹消登記
- ・税務、弁護士相談